

平成27年度指定管理者評価結果票

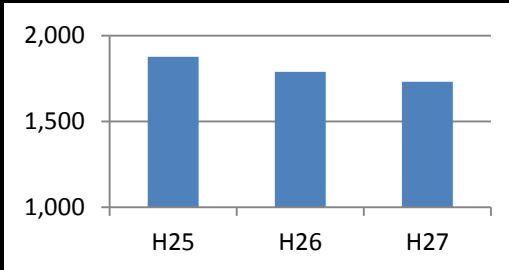
所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H27.4.1 ~ H28.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立サニーヒルズみずなみ	
	所在地	瑞浪市陶町猿爪657-34	
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	
	構 成 員	-	
	所在地	岐阜市下奈良2-1-1	
	指定期間	H23.4.1	~
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設を維持管理すること。 施設の利用者の処遇に関すること。 障害者自立支援法第5条第8項に規定する短期入所を行う事業に関すること。 その他知事が別に定める業務に関すること。 		

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H25	1,876
H26	1,789
H27	1,730



3 平成27年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	281,052
利用料金	280,282
指定管理料	0
そ の 他	770
支 出 計	274,846
人 件 費	198,220
施設管理費	15,322
そ の 他	61,304
差 引	6,206
納 付 金	-

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・夜勤と日勤の業務量を洗い出し、利用者の状態による体制の在り方を慎重に探り、継続的に検討することを期待する。	・夜間・日中における業務の見直しを各フロア会議、委員会でも継続的に検討を行っている。
・短期利用者の減少の更なる原因分析と対策を実施されたい。また、重度化、多様化する利用者のニーズにより応えることができるよう更なる職員配置の見直しを検討されたい	・短期入所は家庭の事情等で長期の利用により利用延べ人数が多かった。現在は、定期的な利用の方が大半である。また、在宅の方も重度、高齢化により高齢者施設へ移行された方もみえる。今後も相談支援事業所等と連携を図り積極的な受け入れを行っていく。(平成27年度新規利用者3名)

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な利用者を受け入れていることは、特筆すべき実績。 ・精神科も含めた定期検診により、利用者の健康管理に努めている。 ・職員体制の継続的な検討対策により、利用者の満足度がアップしている。今後も引き続き利用者とのゆとりある支援を続けて頂きたい。
設置目的の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の重症心身障がい児者の受け入れと新規短期3名の受け入れという実績は、努力の賜物と言える。日中一時支援事業の利用日数の増加等地域のニーズに確実に答えている点は評価できる。 ・定員を充足している。 ・方針目標として「東濃圏域の拠点施設として地域福祉に貢献します。」「重症心身障害者の地域ニーズに応えていく。」があげられている。一定の成果もあり、自己評価をしているが、さらに継続・推進されたい。
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会を中心にサニーヒルズみずなみ独自の既定の見直し、職員の意識の向上に努めるとどうじにチェックリストの活用により相互の牽制体制を作り、権利意識の向上に努めた点は評価できる。 ・利用者自治会に園長他職員も参加している。CS調査、相談会など設け、ニーズ把握に努めている。また、それに基づいて、検証・見直しを実施し、利用者1人1人への適正な処遇に努めている。 ・危機管理に関しては従来の延長線上のみであり、これでは新しい事態に対処できない。新しい取り組みが必要。
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所者の増加による給付費の増加は評価できる。 ・障がい者の高齢化・重度化は今後も続く。そういった方の情報キャッチをし、地域の福祉の要望に応じていてもらいたいと思う。
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流はもともとできている施設といえるが、地域の交流サロンへの参加は社会参加として大いに評価できる。 ・医療的ケアが必要な日中一次支援利用者を受け入れている。今後も充実させていただきたい。 ・地域との交流は園内・外を通じて盛んと言える。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的なケアが必要とされる利用者を受け入れ、ニーズに応えられるよう取り組んでいる。 ・地域との関わりを積極的に持ち、地域の福祉施設として貢献できるよう努めている。 ・危機管理について、現状に加えてさらなる取り組みを検討することが必要。 ・CS調査等で利用者のニーズを把握・検証し、見直しを行うことで利用者一人一人のニーズに応えたサービスの展開に努められている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する